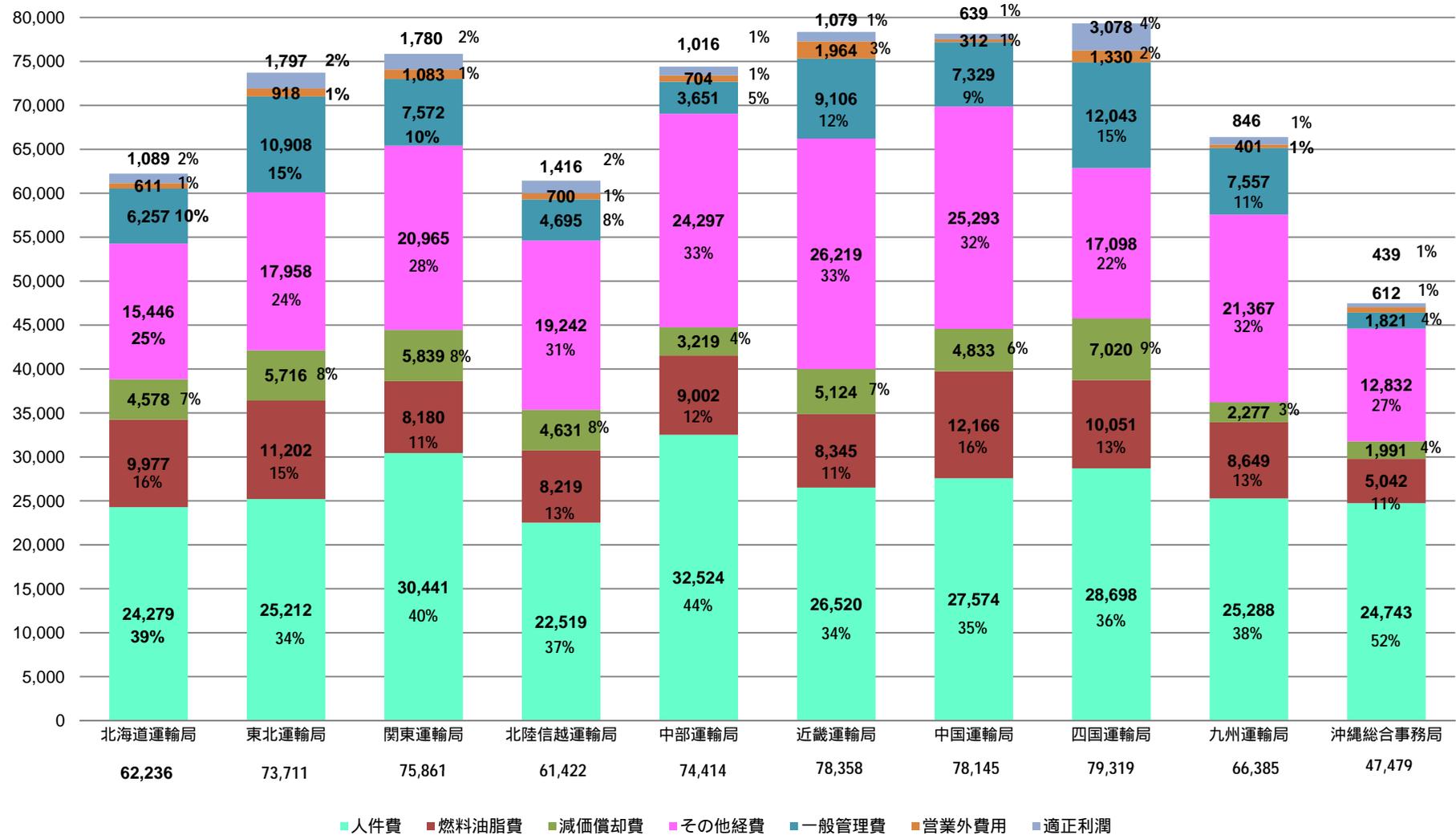


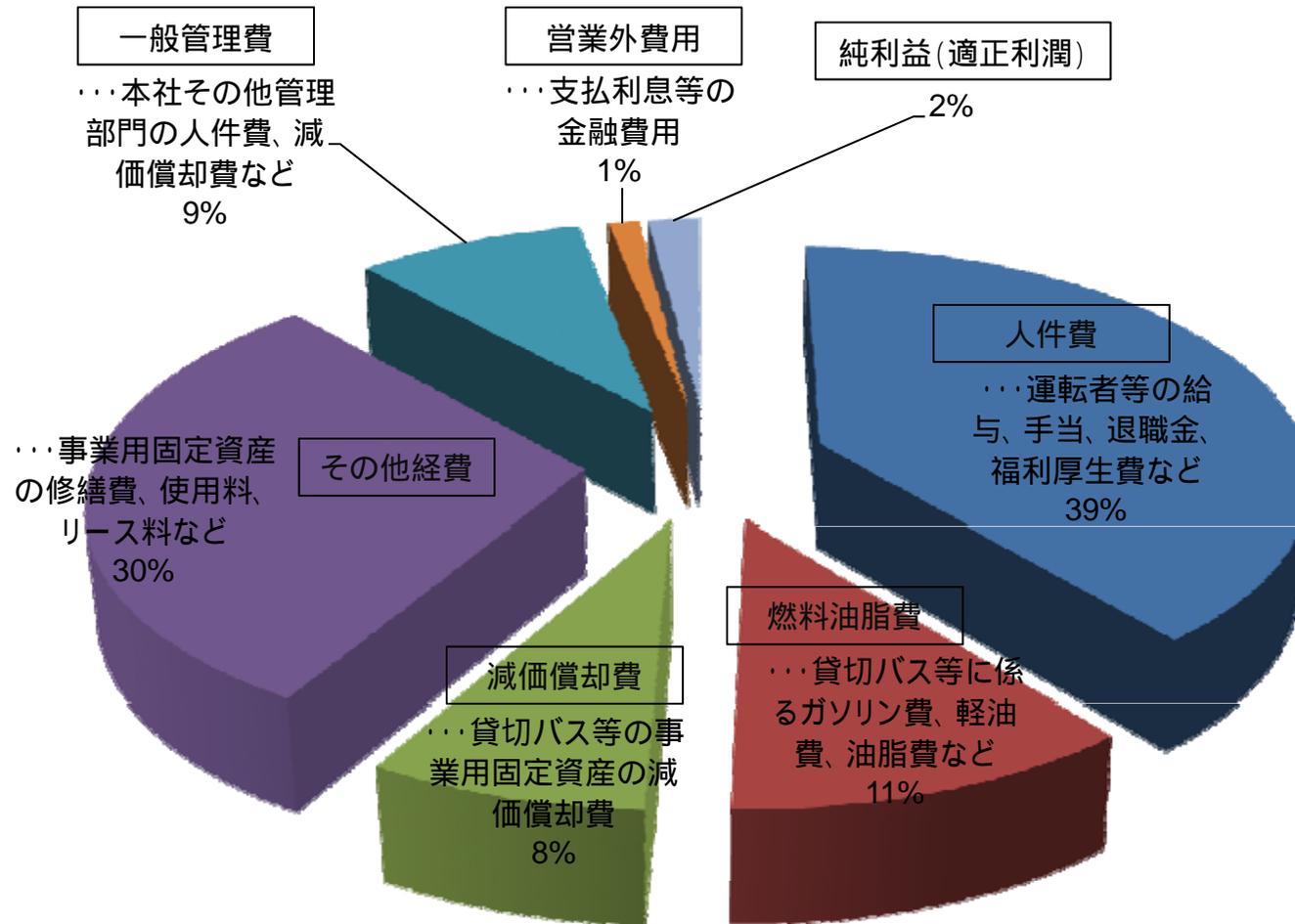
各運輸局毎の標準能率事業者の延実働日車あたりの要素別原価

単位：円



標準能率事業者の要素別原価の費用構成について(参考)

第7回貸切バス運賃・料金WG資料より(再掲)

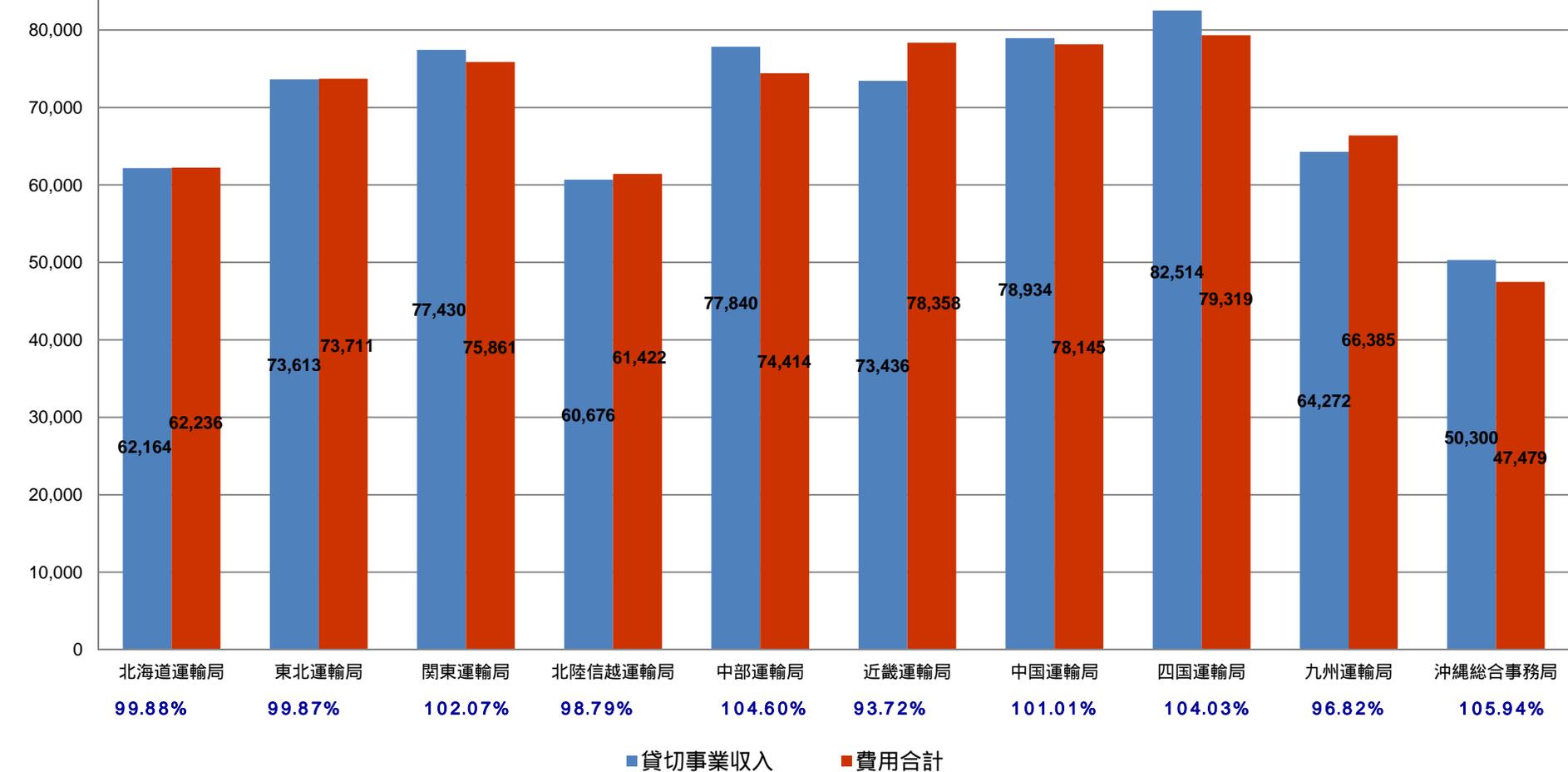


出典:(社)日本バス協会調べ「貸切バス事業の収支状況」(平成23年度)

純利益(適正利潤)は平成23年度原価×売上当期純利益率(平成3年認可)により算出

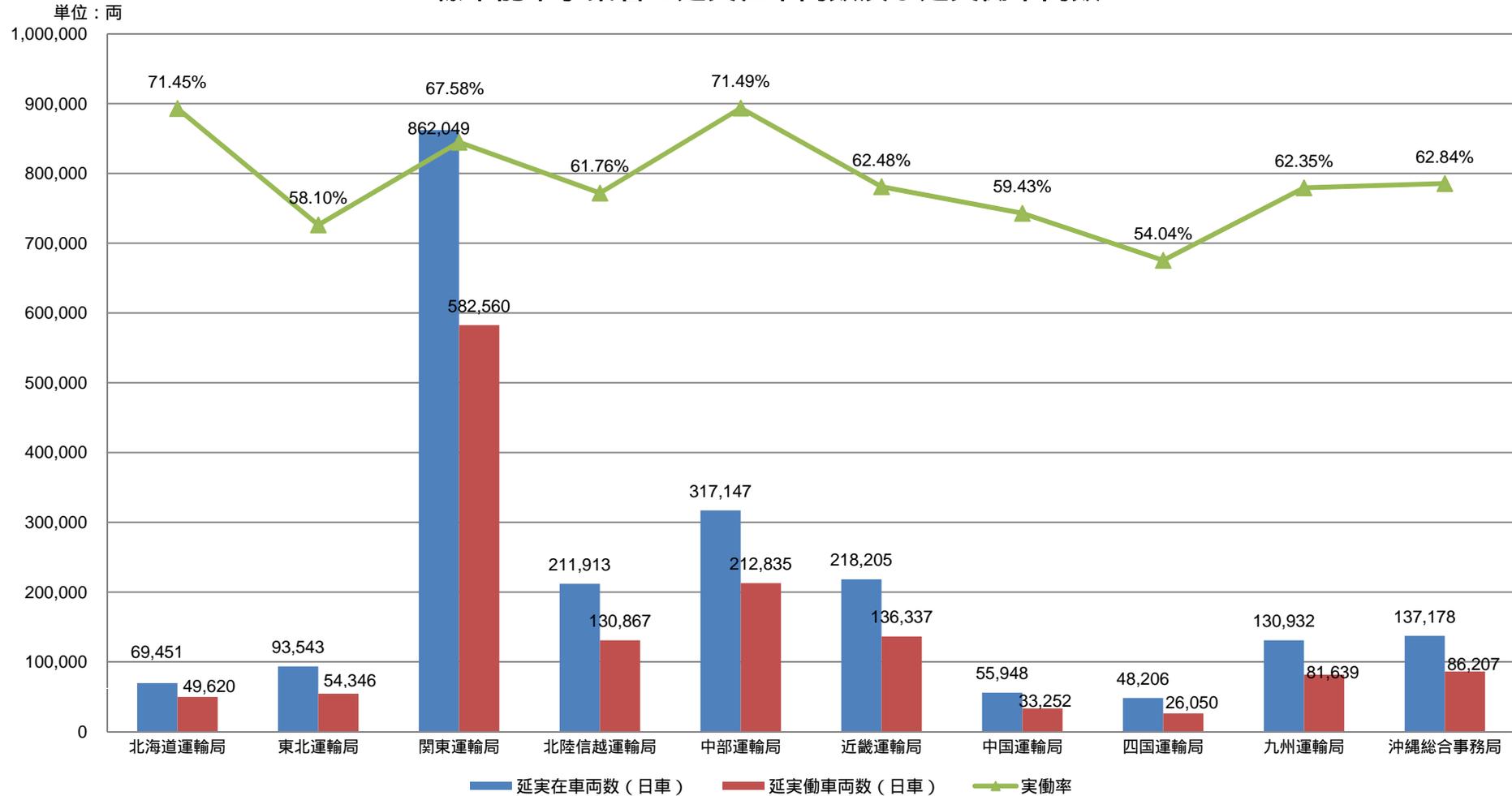
各運輸局毎の標準能率事業者の延実働日車あたりの経常収支

単位：千円



費用とは、運送費、一般管理費、営業外費用、適正利潤を含んだもの

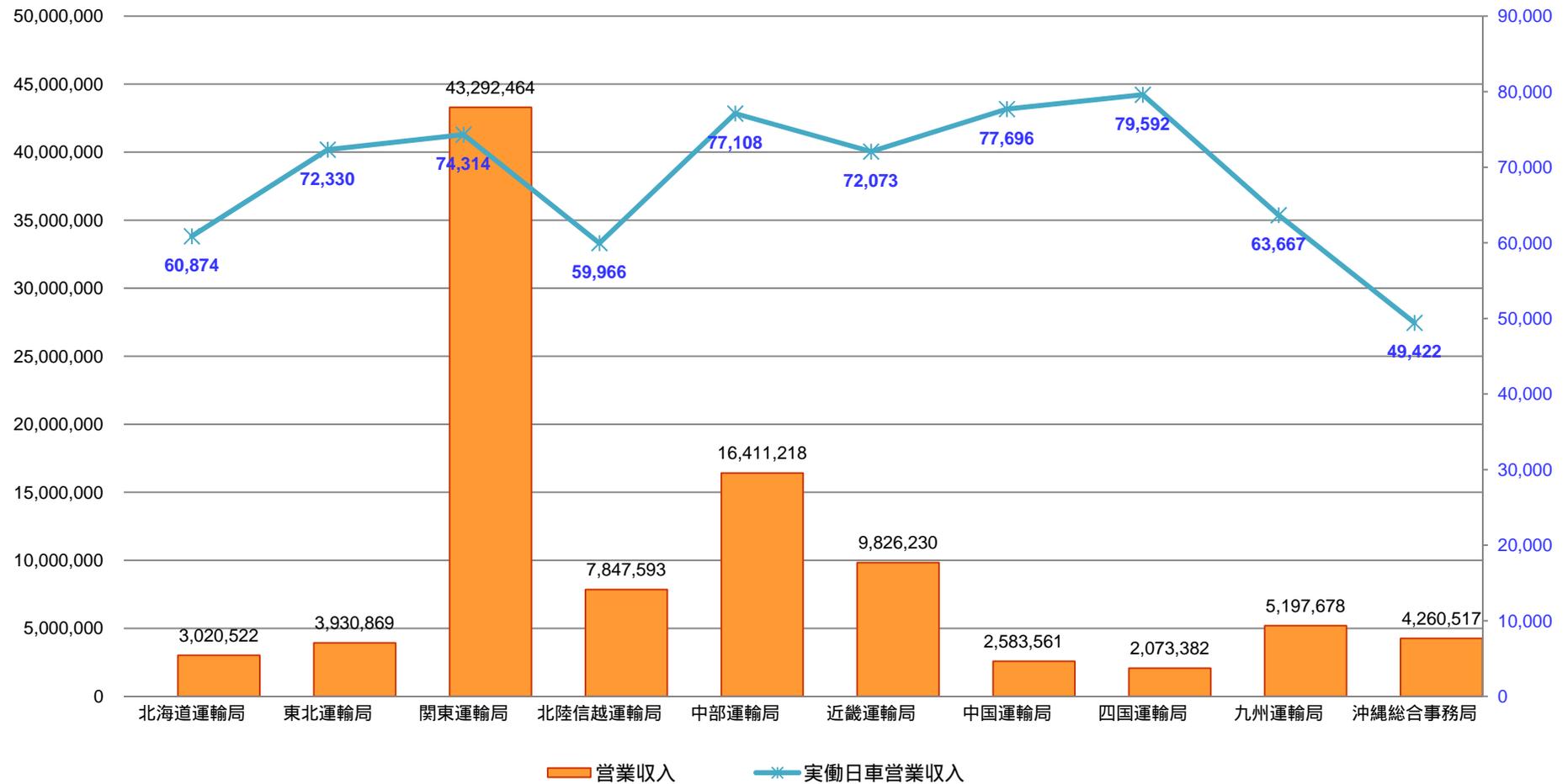
標準能率事業者の延実在車両数及び延実働車両数



標準能率事業者の営業収入及び実働日車営業収入

単位：千円

単位：円



標準能率事業者の要素別原価集計(全国計)

		時間コスト・ キロコストの別		実績(24年度)	翌年度	平年度	(千円)
運送費	人件費(基準賃金等)	時間	A	33,057,688	33,189,919	33,322,679	(実績 × 1.004 × 1.004)
	人件費(基準賃金以外)	キロ	B	6,597,771	6,624,162	6,650,659	(実績 × 1.004 × 1.004)
	燃料油脂費	キロ	C	11,805,750	12,396,037	13,015,839	(実績 × 1.05 × 1.05)
	車両修繕費	キロ	D	5,389,237	5,432,350	5,475,809	(実績 × 1.008 × 1.008)
	車両減価償却費	時間 1/2 キロ 1/2	E	6,630,401	6,683,444	6,736,912	(実績 × 1.008 × 1.008)
	自動車税	キロ	F	221,380		221,380	(実績)
	自動車重量税	キロ	G	211,698		211,698	(実績)
	自動車損害賠償責任保険料	キロ	H	388,831		388,831	(実績)
	車両保険料	キロ	I	651,795		651,795	(実績)
	その他経費	時間	J	22,493,902	22,673,853	22,855,244	(実績 × 1.008 × 1.008)
一般管理費	人件費			5,265,422	5,286,483	5,307,629	(実績 × 1.004 × 1.004)
	その他経費			4,013,537	4,045,645	4,078,010	(実績 × 1.008 × 1.008)
	計	時間	K	9,278,958	9,332,128	9,385,640	
営業外費用	金融費用			816,239		816,239	(実績)
	その他経費			534,489	538,765	543,075	(実績 × 1.008 × 1.008)
	計	時間	L	1,350,729	1,355,005	1,359,315	
適正利潤		時間	M	1,945,627		1,945,627	(実績)
安全コスト(セーフティバス認定事業者のみ)		時間	N	1,880,582		1,880,582	(24年度~26年度平均)

人件費の伸び率(1.004)及び物件費の伸び率(1.008)は、平成25年2月28日閣議決定の主要経済指標より算出。

燃料油脂費の伸び率は、2011/10-2012/9と2012/10-2013/9の軽油価格傾向値を基に算出。(日本バス協会調べ)

安全コスト

安全コストは、標準能率事業者のうち日本バス協会のセーフティバス認定を受けている事業者(93者)の24年度~26年度の平均値を使用。内訳は安全装置や安全研修費等の時間制費用であり、時間単価の原価とする。

単価の算出

キロ制費用の合計を総走行キロで、時間制費用の合計を総乗務時間でそれぞれ除算。(安全コストはセーフティ事業者のみの総乗務時間で除算。)

【キロ単価】

$$(B+C+D+E/2+F+G+H+I) \div O \times 1,000$$

【時間単価】

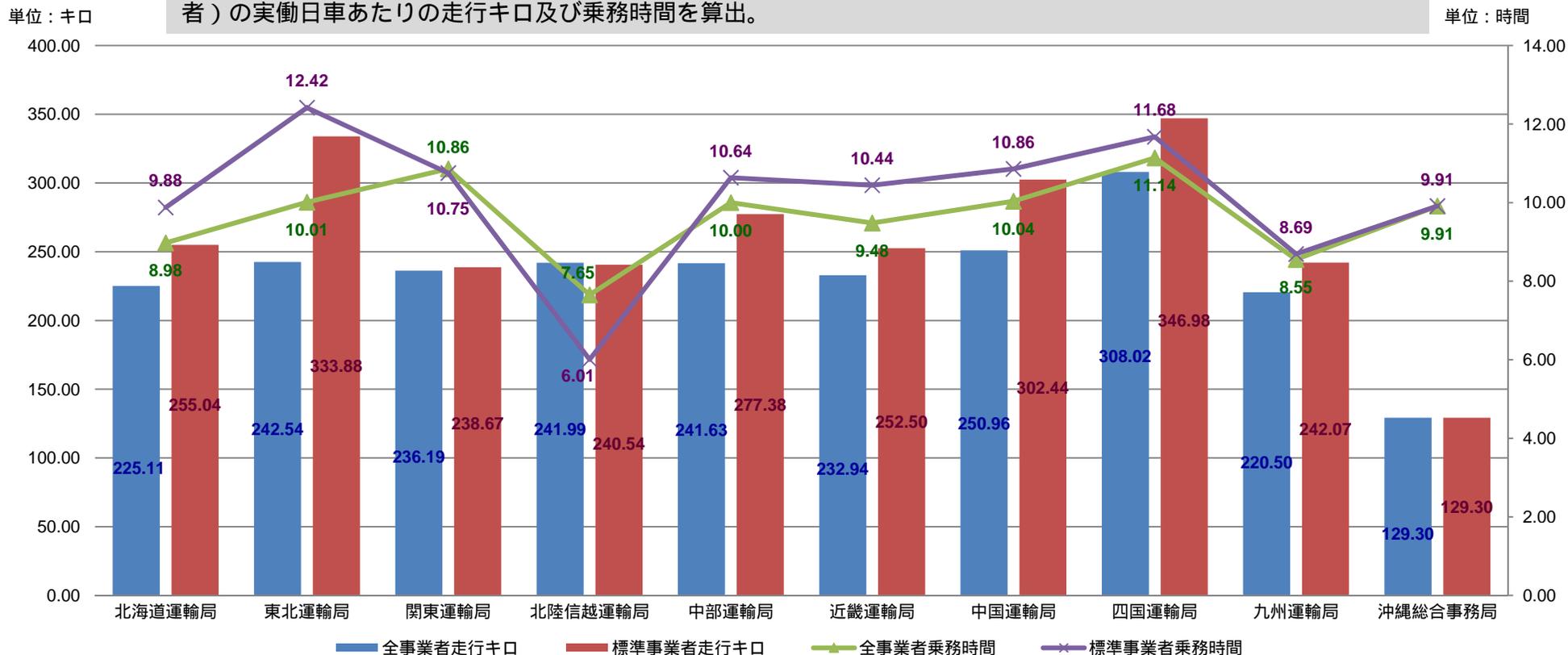
$$\{(A+E/2+J+K+L+M) \div P + N/Q\} \times 1,000$$

総走行キロ(km)	O	344,786,403
総乗務時間(時間)	P	14,132,772
セーフティ事業者のみ総乗務時間(時間)	Q	10,587,400

標準能率事業者保有車両数
大型 4,506台、中型 577台、小型 588台
計 5,671台

全事業者及び標準能率事業者の走行キロ及び乗務時間

運輸局ごとの走行キロ、乗務時間を比較するため、標準能率事業者及び全事業者（標準能率事業者 + 参考調査事業者）の実働日車あたりの走行キロ及び乗務時間を算出。



キロ当たり、時間当たり原価算出に用いたデータについて

キロあたり原価、時間あたり原価の算出にあたり、原価についてはブロックごとの標準能率事業者の要素別原価を用いたが、走行キロ、乗務時間については、サンプル数を増やすため、参考調査事業者を加えた全事業者のデータを用いた。

- ・ 走行キロ : 地域的な特性を勘案して、各運輸局ごとの全事業者走行キロデータを使用
- ・ 乗務時間 : 今回の新運賃制度の構築にあたり、調査依頼事業者に初めて調査依頼したデータであり、事業者ごと、ブロックごとに相当のバラツキが見られた。また、25年8月から過労運転防止のための基準（拘束時間 原則13時間、運転時間 原則9時間）が厳格化されたことから、算出の基礎となる乗務時間を一定値とすることとし、全事業者平均の実働日車あたり乗務時間（9.66時間）を使用